

自転車用のマーク（標識）を知っていましたか？

自転車のルール違反でも 罰金（罰則）が有るのです

自転車は生活で最も身近な乗り物です。しかしいったんルール違反の乗り方をすると自動車並みの危険に遭遇することを覚えてください。

自転車安全運転5原則

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外です
- 2、車道は左側通行です
- 3、歩道は歩行者優先です。車道寄りを徐行しましょう
- 4、安全ルールを守りましょう（詳しくは、Q & Aを読んでください）
- 5、子どもはヘルメットをかぶりましょう

安全ルールを守りましょうーこんな例・あんな例

Q 自動車の飲酒運転は絶対いけません、ときどき酔った人が自転車に乗って家に帰るのを見ます。自転車はルール違反ではないのですか。

A 危険な違反行為です。酒酔い運転は、5年以下の懲役または100万円以下の罰金です。

Q 歩道での二人乗りを見かけます。違反を知っているのでしょうか。パトカーなどを見るとすぐ降りるのです。やっぱり違反ですね。

A 違反です。二人乗りは禁止されています。ただし幼児同乗の3人乗りは専用の自転車の場合にのみ認められています。

Q 通学路などで2、3台の自転車が並んで走っています。OKですか？

A 自転車は軽車両の扱いになります。法律では、軽車両は他の軽車両と並んで走ってはならないとあります。ただし、右図の標識の場所では2台までに限り並走することができます。

Q 夜ライトをつけない自転車同士が接触しそうになりました。違反？

A 違反です。法律では夜間走行の時、ライトをつけなければならないとあります。

Q 青信号で横断歩道を自転車で渡り、そのまま赤信号の道路を渡った自転車があります。自転車も信号無視はいけませんね。

A 自転車での信号無視も違反行為になります。

Q 携帯電話で話しながら自転車に乗っている人と接触した人を見ました。傘をさしたり携帯電話をしたりしての自転車乗りは違反ですか？

A 傘や携帯電話などを使用しての自転車運転は違反です。

Q 歩道を歩いていたら、自転車の人とぶつかりそうになりました。

自転車は歩道を走れるのですか。

知っていますか？
このマーク



自転車通行止め



自転車専用



並進可



自転車と歩行者専用



自転車横断帯

www.ficec.jp/foreign/

● ふじみの国際交流センターの事務所は移転しました。新住所は最後のページにあります

A 自転車は、次の場合には歩道を通行することができます。

- ①道路標識などによって歩道ができるとされているとき
- ②運転者が児童、幼児、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障害者
- ③道路工事など歩道を通行することが止むをえないと認められるとき



横断歩道・自転車横断帯

Q 自転車同士が車道でぶつかりそうになっていました。自転車も軽車両ですので、左側通行ではありませんか。

A 自転車は左側通行です。道路（車道）の中央から左側部分の左側端に沿って通行しなければなりません。

（監修 埼玉県東入間警察署）

●日本人と外国人との「一緒に地域づくり」しませんか！

募集！！

「Let's enjoy 国際交流」
9 / 30 (金) 18:00

ふじみの国際交流センターの4回シリーズの新企画。
第1回「上福岡駅前のゴミをなくそう」
参加協力できる方はお電話ください。
256-4290

おすすめしたい私の日本語上達法 ブラジル 近澤 エルザ

両親は日系一世です。ブラジルにいた時、両親は日本語を話していましたが、私はポルトガル語を話していました。6歳になってから日本語学校に行き、そこで初めてひらがなとカタカナを覚えました。1991年来日し、お弁当を作る工場で仕事を始めました。来たばかりの時は、挨拶程度しか話せなかったけれど、積極的に人がたくさんいるところに行き、相手が何を言っているのか聞きながら覚えました。話している内容がわからなくても、相手が何を言いたいのか、注意深く考えるようにしました。

それを繰り返しているうちに、日本語を自然に話すことが出来るようになりました。

日本語を話すことは問題なくなったので、今はふじみの国際交流センターの日本語教室で漢字を勉強しています。日本語を覚えるのに大切なことは、①積極的に日本人の中に入ること

②常に頭の上にアンテナを張っておくこと だと思います。

表紙イラストの作者から、ご挨拶です

こんにちは。6月号のカエルとアイリス、そして番傘の表紙絵から毎月担当させて頂いています。6月の水無月から始まり、8月は葉月。日本の陰暦による月名と共に、和の心を感じて頂けるような絵を心がけて描いています。FICECでは毎週木曜の日本語教室でも活動をしています。また、ふじみ野市立大井図書館内、毎月の児童書テーマやティーンエイジコーナーのイラストも担当しています。表紙絵の感想をお寄せ頂ければとても嬉しいです！

林 由紀子

通訳付き相談が役所の窓口で！！

- 役所の相談窓口で携帯電話を使いあなたの相談を通訳します。母国語で相談できます
- このシステムを持っている市庁／東松山市、蕨市、滑川町及びさいたま市10区。近くにお住まいの方は是非ご利用ください。
- 対応言語／中国語・英語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語
- 利用は無料です。

www.ficec.jp/living/

● 6カ国版の生活が「ト」を掲載しています